

令和3年度第1回江東区環境審議会専門委員会会議録

1 日 時 令和3年4月26日(月) 午後 3時00分 開会
午後 4時23分 閉会

2 場 所 江東区文化センター5階 第6会議室

3 出席者

- (1) 委員長 長谷川 猛 (元東京都環境公社非常勤理事)
副委員長 芦谷 典子 (東洋大学教授)
委員 岡野 俊也 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)
平岩 直哉 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
田中 真司 (区民委員)
岡本 一恵 (区民委員)
- (2) 事務局 瀧澤 慎 (清掃リサイクル課長)
田中 栄一 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係長)
本間 健太郎 (清掃事務所作業係長)
仲嶺 一彦 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)
浅見 凌太 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)

4 議題

- (1) スケジュール等について
- (2) 国際的な動向について
- (3) 現行計画の進捗状況について
- (4) 排出実態調査等の結果について
- (5) その他

事前送付資料

- ・資料1-1 令和3年度江東区環境審議会専門委員会審議内容(案)
- ・資料1-2 環境審議会専門委員会 審議スケジュール(案)
- ・資料2 清掃リサイクル事業を巡る国際的な動向について
- ・資料3 現行計画の進捗状況
- ・資料4 江東区ごみ排出実態調査結果の概要
(家庭ごみ排出原単位調査)
(家庭ごみ・事業所ごみアンケート調査)
(組成調査)

机上配付

専門委員会座席表

江東区環境審議会専門委員会委員（別表）

◎開会

長谷川委員長 ただいまから、江東区環境審議会第1回専門委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は当専門委員会の委員長を務めさせていただきます、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員の自己紹介

長谷川委員長 なお本日は、ZOOMを使用しウェブ会議を併用しておりまして、平岩委員にはウェブ参加をされています。本日は、第1回の専門委員会ですので、改めて自己紹介をお願いいたします。もしよろしかったら右回りをお願いできますか。

芦谷副委員長 東洋大学の芦谷でございます。よろしくお願いいたします。

長谷川委員長 田中さん。

田中委員 区民委員の田中真司と申します。よろしくお願いいたします。

長谷川委員長 どうぞ。

岡本委員 区民委員の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

長谷川委員長 どうぞ。

岡野委員 東京ガス東京東支店の岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川委員長 平岩委員、お願いいたします。

平岩委員 東京電力パワーグリッドの平岩と申します。今日はすみません、オンラインでの参加とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

瀧澤課長 委員長、事務局です。

長谷川委員長 どうぞ。

瀧澤課長 私のほうから、本日の事務局の出席委員を紹介させていただきたいと思っております。初めに私、清掃リサイクル課長の瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。

では以下、清掃事務所長、綾瀬でございますが、本日所用により欠席をさせていただいております。

続きまして、清掃リサイクル課清掃リサイクル係長、田中栄一でございます。

田中係長 田中でございます、よろしくお願いいたします。

瀧澤課長 清掃事務所作業係長、本間健太郎でございます。

本間係長 本間です。よろしくお願いいたします。

瀧澤課長 清掃リサイクル課清掃リサイクル係から、仲嶺一彦でございます。

仲嶺 仲嶺と申します。よろしくお願いいたします。

瀧澤課長 同じく清掃リサイクル課清掃リサイクル係、浅見凌太でございます。

浅見 浅見でございます。よろしくお願いいたします。

瀧澤課長 なお、本日計画改定に係ります資料、事務等の支援をお願いしております株式会社杉山・栗原環境事務所から、御出席をいただいております。

栗原 栗原と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

瀧澤課長 以上でございます、どうかひとつよろしくお願いいたします。

◎副委員長選任

長谷川委員長 次に、当専門委員会の副委員長を選任いたします。私、委員長の指名ということですので、芦谷委員に副委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、芦谷委員に副委員長を務めていただくことといたします。

芦谷委員、よろしくお願いいたします。

芦谷副委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

◎資料確認

長谷川委員長 次に、本日の資料について確認いたします。事務局より説明をお願いします。

瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。

では、資料の御確認をさせていただきます。

初めに、会議次第1枚でございます。

資料1-1、令和3年度江東区環境審議会専門委員会審議内容(案)、A4の1枚のものでございます。

資料1-2、環境審議会専門委員会 審議スケジュール(案)、A4横長の資料が1枚。

資料2、清掃リサイクル事業を巡る国際的な動向が1枚。

資料3、現行基本計画の進捗状況、こちらがホチキス留めで2枚のものになります。

資料4、江東区ごみ排出実態調査等の結果の概要というこれが、ホチキス留めで33ページまでの資料でございます。

あと、本日の座席表、それから委員の名簿につきましては、机上のほうに配付をさせていただきます。

お手元過不足等ございませんでしょうか。

長谷川委員長 よろしいですか。それでは、審議に入りますけれども、その前に一言。今コロナの話がありますので、なるべく議事を短めにやっていただきまして、御質問等もし長くなるようでしたら、後日文書で回答をいたします。その旨よろしくお願いいたします。

それからここで、専門委員会進行に当たりまして、御了承いただきたい点がございます。

各委員の方、事務局の説明等、発言に際しましては、議事録の作成のため、まず挙手をしていただき、お名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。また、時間を効率的に活用する意味から、着席したままでお願いをいたします。議事録については、江東区ホームページで公開されることをお断りしておきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

◎議題 1 スケジュール等について

長谷川委員長 議題の1、スケジュール等について、事務局から説明願います。

瀧澤課長 それでは、初めにスケジュール等についての御説明を申し上げます。

資料1-1をお願いいたします。本専門委員会の審議内容の案でございます。1といたしまして、江東区長からの諮問内容。こちらにつきましては、3月の環境審議会で諮問されました江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方でございます。今後、諮問内容につきまして7月までに当専門委員会4回開催して、御審議をいただきたいと考えてございます。

続きまして2、審議内容（案）でございます。

初めに第1回、本日でございます。計画改定の前提となります点について、御報告を差し上げるところでございます。

第2回は、5月24日に予定をしております。基本理念・基本方針・スローガン、食品ロス削減推進計画、廃プラスチック資源循環について。

また、第3回でございます。6月中旬から下旬の予定でございますが、こちら新計画の指標と目標値の設定、SDGsとの関連性、今後の方向性。第2回、第3回でこれらについて御審議いただければと考えております。

第4回、7月中下旬で予定をしておりますが、審議の結果をまとめていただき、最終的な専門委員会のまとめをしていただくという流れを考えております。

なお、こちらの審議内容でございますけれども、今後委員長との御相談で、審議の進行によりましては、変更される可能性がございます。その場合は事前に資料をお示しする際に、お知らせをしたいと考えてございます。

続きまして、資料1-2をお願いいたします。

計画策定に向けた全体のスケジュール（案）でございます。

初めに左端、令和3年3月でございますが、3月23日の環境審議会で専門委員会の委員につきまして、指名されたところでございます。その下の段、環境審議会専門委員会のスケジュールにつきましては、ただいま御説明いたしましたとおり、4回の開催予定でございます。

その後、7月29日に開催予定の環境審議会におきまして、当専門委員会における審議のまとめを報告していただき、9月6日開催予定の第2回環境審議会にて区長の諮問に対する答申（案）をまとめ、区長に提出するというスケジュールでございます。

その後、答申に基づきまして事務局のほうで一般廃棄物処理基本計画素案の策定作業に

入ります。素案につきましては、おおむね12月の前半までに策定をし、その後パブリックコメントを実施いたします。

その後そのパブコメ、意見の内容を取りまとめた上で、令和4年2月開催予定の環境審議会で案を報告し、3月に新計画公表という予定でございます。雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

長谷川委員長 ただいま事務局から、当専門委員会における審議内容とスケジュールの案について説明がありましたけれども、何か御質問等ございますでしょうか、よろしいですか。

御異議がないようですので、案のとおり審議を進めることとして、議題1は終了いたします。

◎議題2 国際的な動向について

長谷川委員長 次に議題の2、国際的な動向について、事務局から説明願います。

瀧澤課長 それでは、資料2をお願いいたします。

今回計画改定に先立ちまして、まず清掃リサイクル事業を巡る、国際的な動向ということで、2点御報告をさせていただきたいと思っております。

資料2、1番です。SDGsにつきましてでございます。

2015年9月の国連サミットで、2016年から2030年までの国際目標として採択されたところでございます。SDGsとは、Sustainable Development Goals、日本語に訳しますと、持続可能な開発目標の略称で、具体的には17のゴール、169のターゲットから構成されているところでございます。清掃リサイクル事業と関連する目標、ターゲットが含まれてございます。

例えばということで、目標の12、持続可能な消費と生産のパターンを確保する。こちらよくお見かけされるかと思っておりますけれども、いわゆるポスターなどでのプログラムの紹介ですと12番として、つくる責任、使う責任という言葉になってございますが、こちらのターゲットのうち12の3で、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物の半減、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させるとしておりまして、今回の一般廃棄物処理基本計画の中で策定を予定しております、食品ロス削減推進計画と関連しているところでございます。

次に、目標の13、気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取るというターゲットのうち13の2におきまして、気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込むとされてございます。こちら、清掃リサイクル事業におきましても、二酸化炭素の排出量がございまして、そちらと関連をしているところでございます。

また、目標の14、海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用するというターゲットの14の1におきましては、2025年までに陸上活動による海洋堆積物や富栄養化をはじめ、あらゆる種類の海洋汚染を防止し大幅に減少させるとしており、いわゆる海洋プラスチックの削減といったところも関連しているところでござい

ます。

国のSDGs実施指針改定版におきましては、ステークホルダー、利害関係者は、計画や戦略、個別の施策の策定や実施に際しSDGsの要素を最大限反映することとしております。今回の計画改定におきましても、このSDGsを踏まえた取組が求められているところと考えております。

次に国際的な動向の2番目といたしまして、パリ協定でございます。

こちらにつきましては、2016年11月に発効した2020年以降の温室効果ガスの排出削減のための国際的な枠組でございます。産業革命以前からの世界の平均気温の上昇を、2℃より十分低く保ち1.5度に抑える努力をするということが、全体目標となっております。

我が国での温室効果ガスの排出量の削減目標でございますが、こちら資料記載のとおり26%、平成25年度の水準から削減するという目標が定められておりますが、先般、国のほうでこの26%を46%にという表明がなされているところでございます。清掃リサイクル事業におきましても、先ほど申し上げましたとおり、二酸化炭素排出量を削減する取組が求められているところでございます。

以上、大変に簡単ですけれども、清掃リサイクル事業を巡る国際的な動向の御説明でございました。今回の計画改定におきましては、これらの国際的な動向も踏まえた上で、改定をしていく必要があるかと考えてございます。

説明は以上でございます。

長谷川委員長 ただいま清掃リサイクル事業を巡る国際的な動向、これについて説明がありましたけれども、御意見、御質問等ございますでしょうか、よろしいですか。

もし御意見、御質問がなかったら、議題2は終了といたします。

◎議題3 現行計画の進捗状況について

長谷川委員長 次に議題の3、現行計画の進捗状況について、事務局から説明願います。

瀧澤課長 それでは続きまして、資料3をお願いします。現行の基本計画の進捗状況でございます。

平成29年3月に策定をいたしました現行の江東区一般廃棄物処理基本計画におきましては、4つの基本指標を定めてございます。

こちら四角の囲みの中でございます。基本指標の1、区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量でございます。平成27年度688グラムから、令和8年度603グラムまで減らす。次に基本指標の2、区民1人当たり1日の区収集ごみ量、こちらにつきましては、平成27年度498グラムから、令和8年度422グラム。基本指標の3、資源化率につきましては、平成27年度28%から、令和8年度に30.5%まで引き上げる。最後に基本指標の4、大規模建築物事業者の再利用率につきましては、平成27年度71.68%から、令和8年度に73.66%まで引き上げるとしてございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらの各指標の目標値と実績値の比較を、それぞれグラフでお示しをしているところでございます。

初めに上段、基本指標の1でございます。三角、また点線につながっているところが、目標値でございます。平成27年から令和8年まで直線的に推移するという仮定で示しております、各年度の目標値でございます。そして、丸と実線につながれたものが、令和元年度までの実績値でございます。令和元年度は、目標値657グラムに対し実績値642グラムで、目標を達成しているところでございます。

次に基本指標の2、区民1人当たり1日の区収集ごみ量でございます。下のグラフを御参照いただきますと、平成30年までは目標達成で推移をしておりましたが、令和元年度につきましては、目標値470グラムに対しまして実績値471グラムで、わずかに目標未達成という状況になってございます。

3ページでございます。

基本指標の3、資源化率でございます。実績値は、平成27年度に2.3ポイント上昇し28%になってございます。これは、この年から燃やさないごみの資源化事業を開始したことにより、燃やさないごみを資源化量にカウントしたためでございます。令和元年の状況といたしましては、目標値28.7%に対しまして実績値27%という状況でございます。

最後に基本指標の4、大規模建築物事業者の再利用率でございます。令和元年度目標72.4%に対し実績値は71.7%となっております。

4ページをお願いいたします。

それぞれの指標の達成状況の評価ということでございます。

初めに1つ目、基本指標のうち目標を達成しているのは、基本指標1でございます。基本指標1は、不用物の発生量を示す指標でございます。令和2年度につきましては、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響がございました関係で、区収集のごみ量、資源量の増加が予想されているところでございます。令和2年度の達成状況を評価する必要があるかと考えてございます。

また、基本指標2につきましても、この基本指標1と同様、令和2年度の達成状況を評価する必要があるかと考えてございます。

なお、令和2年11月の特別区長会におきまして、清掃負担の公平についての報告が了承されまして、その中で23区共通のごみ減量目標として、区が収集いたします可燃ごみ量、燃やすごみ量につきまして、23区全体として、平成20年度比で1人当たり20%減の達成を目指すという目標が示されたところでございます。今般の計画改定に際して新たな目標値を設定する際には、この23区共通の目標ということも踏まえた上で検討していく必要が、あろうと考えてございます。

次に、基本指標の3の資源化率でございます。こちら、発生した不用物、ごみ等全て含めたもののうち資源化される割合でございます。リサイクルへの協力が高まれば資源化率

は増えますが、リサイクル以外の4Rが増加すると、資源化率というのは減少していくという数字の特徴、傾向がございます。引き続きリサイクルできるものが、ごみとして捨てられないような施策、これは引き続き推進していくことが必要ですが、この資源化率を基本指標として設定するという点については、検討していく必要があるかと考えてございます。

最後に基本指標4でございます。平成29年度以降、目標値を下回っておりますが、微増の傾向ではございます。実現可能な目標値の設定等について、今度の計画改定の際に検討する必要があるかと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

長谷川委員長 ただいまの事務局の説明について、何か御質問等はございますでしょうか、どうぞ。

岡野委員 東京ガス東京東支店の岡野でございます。

御説明ありがとうございました。

特に基本指標3です。3がかなり特徴的な傾向を示しているということなんだろうと思います。当初の目標に対して逆の傾向で今、動いているということだろうと思います。今御説明にもありましたように、これ資源のところは、想定以上に4Rが進んでいると。資源物が減少しているというようなことで、こういう傾向になっているというような考え方で、よろしいのでしょうか。

瀧澤課長 具体的にどうしてこういう傾向になっているかというのは、申し訳ありません、次回以降、具体的な指標を決める際にじっくり十分な検証をしていく必要があるかと考えてございます。

ただ、やはり1つ言えることは、ごみの減量の手前の段階で、いわゆる4Rを推進していくところの中で、まずごみ全体の量が減っていくというのは、当然必要なことでありますけれども、資源となるものも当然排出量が減っていきますので、その減っていく割合の差になると、どうしても資源物のほうが減りが多いというような傾向があるのかというふうに考えております。

ですので、ただいま説明差し上げましたとおり、資源にいかにか回していくか、家庭から出るあるいは事業所から出るものを資源として回していくというのは大事なのですが、この資源化率というものが、そういった施策のモニタリングをするための指標として適正かどうかというところ、こちらは前回計画改定の際にも御議論があったかと思いますが、今回についてもそちらのほうは検討していくべきではないかというふうに考えております。

以上であります。

岡野委員 そうすると、資源化率というよりは、資源化物の絶対量、これをそもそも目標化するのがあるのかどうかという、基本的な話になってくるんじゃないか。不要物の資源化できる不要物というんですか、それを目標化して追い求めるのがあるのか、そこはもうウオッチしていけばいいのか、そういった基本的なところから確認していくことが重要じゃないかと思います。

瀧澤課長 ありがとうございます。

まさにそういったところを検討していかなければいけないと思います。ただもう一つ言えるのが、まだ本区、この後も御説明させていただきますけれども、人口が増加しているという状況でございますので、この基本指標1、2などでも示されますが、区民1人当たりということで、皆さんがどれぐらいの量を出されるかというところでの着目がありますので、当然人口が増えていけば相対としてごみ量というものとの関係も変わってきますので、資源量というものも変わってきますので、そういったところにも着目した上での検討、あるいは指標の設定というものが必要かなと考えております。

以上でございます。

長谷川委員長 よろしいですか。

非常に難しい問題で、総量の削減のほうが重要で、資源化率は結果なのでしょうね。ほかによろしいでしょうか。

芦谷副委員長 芦谷でございます。

先ほどの委員の御質問に関連すること、その他資料3の議論に当たっての前提について確認をさせていただきましたらと思います。

先ほどの資源化率に関して、事務局御説明の中で1点、正確に確認できないことがございましたので、質問させていただきます。3ページを拝見しますと、グラフの勾配が、平成26年、27年に跳ね上がっているようです。この間には、資源化率の定義に変化があったということでしょうか。分母に関連する不要物のカウント方法についての変更などについて、もう一度お伝えいただければと思います。

瀧澤課長 26年から27年の資源化率の上昇のところでございます。

不燃ですね、燃やさないごみにつきまして、今まで全量ごみの収集量として出しておったところですが、27年度から江東区は資源化することになりましたので、そちらのほうで今まで分母のほうに計上されていたものを資源化量、いわゆる資源として計上するようになったというところがありますので、それで割合が増加したということです。

芦谷副委員長 分母に入れていたものを分子に入れるよう、変更したということでしょうか。

瀧澤課長 そのとおりです。

芦谷副委員長 そのものは何でしたでしょうか。

瀧澤課長 不燃物、燃やさないごみです。

芦谷副委員長 すなわち、不燃ごみは分母には入ったままですね。

瀧澤課長 分母には入っております。

芦谷副委員長 わかりました。

瀧澤課長 資源化量として燃やさないごみがカウントされている。

芦谷副委員長 だから、不燃ごみが、燃やさないごみが、資源化ごみ、資源化するごみという。

瀧澤課長 そうです、資源化量ということで。

芦谷副委員長 ある意味この部分は、区の方針自体が、より広く、より多くの種類のごみを資源化しようという姿勢が反映された部分、というように拝見できます。ですから、そのような先進的な方針といえますか、何かそういったところがわかりやすく提示されるということは、改定にあたっても重要なことなのではないかと思えます。もちろん管理指標自体も重要なことだとは思いますが、政策として、こういったタイプのもは、以前は燃やしていたけれども、もう燃やすのはやめる、リサイクルすることにしたということは、強調してよいところではないかと思えます。

瀧澤課長 貴重な御意見ありがとうございます。

まさにこの26年から27年というのは、この資源化率の表を見ていただいたとおり、委員からコメントいただいたとおり政策変更という中で、燃やさないごみにつきましては、いわゆる最終処分場の逼迫というところで少しでも減らしていくというのがあって、そういったところからも政策変更があったということです。当然そういう大きな変動、政策の変更があれば、このように数字が動いていくというところでございます。

次の計画改定につきましては、どういったことをやっていくのであれ、そういうことができるのかというような内容を、具体的にどういうことをしていけばいいのかといったような状況も出てくるかと思えます。そういったところをまさに今後の数値目標を定めてごみを減量していく、あるいは資源を、今の目標でいえば資源化率を上げていく。あるいは1日当たりのごみ量全体を減少させていくための施策、具体的なものこれから専門委員会の御審議の中でも御協議いただく内容になりますけれども、そういったものがどういふものができるかというところ、まさに検討していかなければいけないと考えています。

芦谷副委員長 事務局御回答のところに関連しまして続けさせていただきます。会議初めの資料2のご説明のなかで、国際的な動向も踏まえながら区のほうでの改定をされる方針であると伺っておりますけれども、それに当たりまして恐らくこの基本指標の1、2、3、4では、大枠としては捉えられるけれども、細部については捉えきれない内容が含まれているのではないかと拝見しております。

その場合に新しく指標をつくるといった方法での対応が、適切かどうかは判断が難しいところですが、国際的な動向に合わせてこういったところも考慮をしていくんだというような内容、管理指標についても、例えば、国際的な動向、SDGsの中の食品ロス削減に合わせたものの導入を検討するといったような、現状など把握できる方法を導入するといったことも、国際的な動向を織り込む一つの方法として考えられるのかもしれないと思います。

長谷川委員長 何か、清掃リサイクル課長。

瀧澤課長 まさにそういったところも踏まえて今後計画策定、この今回の専門委員会の中でも御審議いただければと思います。

長谷川委員長 どうぞ。

芦谷副委員長 確認させていただきたいのですが、基本指標1の区民1人当たりの1日の資源ごみの発生量、この資源ごみというのはリサイクルできるのが資源であって、そ

れ以外のものがごみと呼ばれるということによろしいでしょうか。さらに、集めたものの総量を区民の人口で割り算したということによろしかったでしょうか。

瀧澤課長 そのとおりでございます。区民1人当たりの資源、あるいはごみというの
はまず、燃やす燃やさないを含めたごみでございますけれども、そういったものの総量に
対して1人当たりの割返した数字となっております。

芦谷副委員長 その場合に、基本指標1は、基本指標2とどう違ってくるのでしょ
うか。

長谷川委員長 資源が含まれるかの違いでは、と思いますが。

どうぞ、清掃リサイクル課長。

瀧澤課長 そうです、1につきましては、資源とごみ全て含めた量でございます。区
民1人当たりの方が、いわゆる家庭から出すもの全てでございます。基本指標の2につ
きましては、区の収集のごみ量。こちらはいわゆる資源は除きます。その部分という形に
なります。

芦谷副委員長 すなわち、指標1と指標2の差が、資源の量ということであってい
ますでしょうか。

瀧澤課長 そうです、基本的にはそういう考え方で、そのとおりです。

芦谷副委員長 承知しました。

長谷川委員長 指標2は、区が収集するごみの指標で、資源ごみは見えていないので
すね、基本指標2の中では。

瀧澤課長 入っていないです。

長谷川委員長 指標2は、区が、ごみとして収集している量で、区は、委託により、
資源ごみも収集しているのですけれども、これを含む全量は指標1で示されており、こ
の中に入れていない、ということのようです。

瀧澤課長 補足になりますけれども、この区収集ごみ量というところの考え方でござ
います。この場合、区が集めているごみ量ということになります。いわゆる家庭から
出るごみ量だけではなく、これ後ほど、排出原単位調査のほうでも御説明しますが、
この区の収集のごみの中には、小規模の事業者、日量50キロ以下の小規模の事業者の方
が、いわゆる有料ごみ処理券を貼って集積所に出したもので、それも区が収集してい
ますので、それもごみ量に含まれるということがございます。これは、補足でござい
ます。

芦谷副委員長 すなわち、ごみが多く出る傾向にある業種に関しては、指標4で分け
て提示し、推移を追いかけるということですね。

もうひとつ、4ページの2つ目の箇条書について、お伺いさせていただきます。令和2年1
1月の特別区長会総会での目標について、平成20年度比で1人当たり20%減と書かれ
ておりますが、こちらの目標は、何年、あるいはいつまでという目標でしょうか。

瀧澤課長 こちらにつきましては、特別区長会の報告の中では特にいつまでという年
限は定められておりませんということです。あくまでも達成を目指すということでの目標
設定となっているところでございます。

以上です。

芦谷副委員長 すみません、もうひとつございました。環境審議会のほうでも、江東区の人口が増えている現状についてご説明があり、総量を抑えるということが非常に難しいという実情もあるということ伺いました。

そのことを考えた場合に、SDGsについての資料のなかで挙がっている目標13について、気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策を取るといった対応のなかに、適応といった観点もあるのかもしれないというようにも拝見いたしましたので、そちらについてお伝えいたします。一部何か適応というものへの配慮も少しあっても、あるというもの1つの考え方かというふうには拝見いたしました。

長谷川委員長 よろしいですか。ほかにございませんか、どうぞ。

岡本委員 基本指標の3でございますが、平成25年から江東区では、容器包装プラスチック、これは分別するようになりまして、いわゆるごみの量は減ったのですが、その処理に伴って環境負荷が増えた部分も多分にあるのではないかと思います。今まででしたら燃してしまったものが洗って出すとか、その辺の兼ね合いが非常に難しく、そういう意味での環境負荷というのは、なかなか数字には出づらいものだと思うのですが、そういうことに関してはどう考えていらっしゃいますか。

瀧澤課長 貴重な御意見ありがとうございます、まさにそうだと思います。

やはりこういったごみ、あるいは資源というものの、当然分けて出す。当然その分、資源化していくということであれば、それでお出しになる区民の方の手間、それから環境にかかる負荷、あと私どものほうでいえば、やはりコストです。経費が、当然かかっていくというようなところがございます。なかなかその辺を、どこでバランスを取っていくのかというのが、非常に悩ましい問題であろうかと思いますけれども、前回の計画策定の中でもなかなか悩ましいというか、設定のところでは協議がなされたところでございます。今回につきましても、やはりそういったところを一つ計画改定の検討の中で、そういった点も踏まえていく必要があろうかと考えております。

ありがとうございます。

長谷川委員長 よろしいですか。

岡本委員 はい。

長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。それでは、もう一度確認したほうがいいと思うのですが、基本指針の1のごみ、資源ごみ発生量というのは、いわゆる本当のごみと資源ごみとして回収されているごみの合計という話でいいわけですね。基本指針2の区民1人当たりの1日の収集ごみ量というのが、区が収集するごみの発生量を示すという話で、よろしいわけですね。それから、基本指標の3の資源化率というのは、基本指標1から基本指標2を引いたものの値という話でいいわけですね。それから、統計に入っていない自己処理の責任がある大規模建築事業者のデータは、基本指標4に独立させてある。こういう位置づけで構わないですか。

多分後ろのほうの次の議題とも絡むと思いますので、では、この進捗状況については、

ただいまの説明で了承いたしますので、次に進んでください。

◎議題4 排出実態調査等の結果について

瀧澤課長 次のページ、議題の4、排出実態調査等の結果について御説明させていただきます。

資料4をお願いいたします。

今回計画改定に当たりまして、基礎のデータとなります3種類の調査を行いましたので、それぞれについての御報告でございます。

初めに1点目、家庭ごみ排出原単位調査でございます。

この調査は、家庭から出るごみの1人1日当たりの排出量を把握することを目的として行っているところでございます。今年2月に区内6地区の集積所で延べ12日間かけて実施したところでございます。集積所で実際に調査員が、区民が出されたごみを計量いたしまして、世帯の人数と何日分のごみだったかを聞き取り、集計したものでございます。この集計結果から出たものが、1-3調査結果でございます。燃やすごみにつきましては、1人1日当たり268.2グラム、燃やさないごみについては36.9グラムというのが、この調査結果から導き出されたものでございます。

2ページをお願いいたします。

この調査結果から令和2年度の家庭ごみ量の推計を行ったところでございます。その結果、燃やすごみは5万1,521トン、燃やさないごみは7,096トンとなっております。一方で、令和2年度の区が収集したごみ量の合計ですが、こちら推計でございますけれども、燃やすごみが8万8,719トン、燃やさないごみが3,275トン、粗大ごみが3,580トンと推計されているところでございます。

先ほど御説明いたしましたとおり、区が収集する燃やすごみの中、あるいは燃やさないごみの中には、家庭から出るごみだけではなくて、小規模の排出事業者が有料ごみシールを貼って出したものも含まれておりますため、この燃やすごみ総量のうち事業系ごみ量を推計するところになりますと、先ほど出しました家庭ごみの量を区の収集したごみ量から引いて求めるという形になります。こちら2ページの下の方、上のものです。燃やすごみ量、区収集ごみ量8万8,719トンから先ほどの排出原単位調査から導き出された家庭ごみ量の推計5万1,521トンを引いた結果、3万7,198トン。こちらが、事業系ごみの推計値となるところでございます。燃やすごみ量の中の割合として、家庭ごみ58.1%、事業系ごみ41.9%という結果になってございます。

一方で、燃やさないごみでございますが、先ほどの調査からの推計値、家庭ごみ量ですが、7,096トンという結果が出ておりますけれども、実際に区が収集した燃やさないごみ量が、3,275トンですので、先ほどの調査からの推計値よりも、実際に収集した燃やさないごみよりも、多くなってしまおうという結果になってまいります。こちらがこのため、燃やさないごみ量の今の推計の方法が、燃やすごみと同じ方法では適当でないと考えられることから、燃やさないごみにつきましては、先ほどの燃やすごみ量の家庭ごみ、

事業系ごみのそれぞれの推計値の割合、58.1、41.9というこのパーセンテージから燃やさないごみ量を推計したものでございます。下の段、燃やさないごみ量のとおり家庭ごみ、1,902トン、事業系ごみ1,373トンという推計をしたところでございます。

3ページをお願いいたしたいと思います。

ただいま出しましたものから、これから今後の計画を策定するに当たって、ごみ量の将来推計を行うものでございます。まず初めに、こちら人口の推計でございます。ごみ量の将来推計を行うために人口の推計、こちら江東区長期計画の計画人口から導き出される江東区の今後の人口の推計でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

4ページが、従業者数、いわゆる事業系ごみの将来推計をするに当たっての数値となります。区内で働いている方の人数でございます。こちら東京都の就業者数の予測という資料を参考に出されたものでございます。先ほどの3ページの江東区の人口推計値は、令和16年度まで人口増が継続するという、またこの4ページ、従業者数につきましては、令和12年度をピークに徐々に減っていくというような傾向が推計されているところでございます。

5ページをお願いいたします。

ただいまの区の人口、従業者数の変動に先ほど出しましたごみ量の令和2年度の推計値を乗じて、令和16年度までのごみ量の推計を求めたものが、こちらの一覧表でございます。令和2年度から令和16年度までの推計という形になっています。

以上が、調査の1点目、排出原単位調査から導き出されるごみの将来推計という数値、こちら基礎数値の1つとなっています。

次に、6ページをお願いいたします。

家庭ごみ・事業所ごみのアンケート調査を行いました。こちらの調査結果でございます。調査の対象でございますが、家庭ごみは江東区内在住の1,000人を対象としてございます。江東区内7地域を人口比に合わせて無作為抽出をして、お送りしたところでございます。また、事業所のごみ、事業系ごみにつきましては、区内500の事業者を対象として、産業別、従業者規模別に無作為抽出を行ってございます。

有効回答数、回収状況でございます。下の表を御参照いただければと思いますが、家庭ごみにつきまして41%、事業所ごみにつきまして31%の回収となっております。

7ページからが、このアンケートの調査結果のまとめでございます。

初めに、家庭ごみのアンケート調査結果の主な内容でございます。こちら前回の計画策定時に行いました27年度のアンケート結果との比較になってございます。初めに、こちら(1)として属性ということで、あなたを含めた御家族の人数、それからお住まいの地域についての結果となっております。

8ページをお願いいたします。

③番といたしまして江東区内、江東区にお住まいの年数があつた上で(2)番から具体的な設問と回答の番号になってございます。こちらすみません、大変多岐にわたります

ので、ちょっとピックアップして概略だけで御説明を差し上げたいと思います。

初めに8ページ、ごみに関して関心のある事項というところで、不法投棄、ごみの出し方・ごみ出しマナーについてが、79.7%でございます、最も多くなっております。

9ページでございます。

ごみに関する情報の収集方法について、お尋ねしております。前回調査と比べまして、区報や回覧板、掲示物に替わり、区のホームページ、またこちら資源・ごみ分別アプリでの情報を得ているという方が、2.2%となっております。こちらごみ分別アプリにつきましては、前回調査のときにはまだ導入されていなかったものですので、斜線となっております。

その後の調査結果につきましても、27年度前回調査が斜線となっている部分につきましては、前回調査を行わなかった部分になります。

10ページをお願いいたします。

実施しているごみ減量の取組というところでございまして、できるだけ包装は断っているというのが24.7ポイントの増、また、リサイクルショップ、フリーマーケット、バザーを利用しているというのが、8.8ポイントの上昇ということで大きくなっています。

11ページをお願いいたします。

マイバッグの持参につきましては、いつも持っていくというのが29.3ポイントと大幅な増加になっております。

下の段、家庭ごみの有料化の賛否につきましては、こちら。また、次に12ページのほうで賛成の理由、反対の理由について、それぞれ書いていただいているところでございます。参照いただければと思います。

また、13ページでは、戸別収集への考え方ということで、こちらにつきましてもそれぞれ賛成する意見、反対する意見ございますので、こちら複数回答での回答になります。

14ページからは、廃プラスチックの処理ということで、①容器包装プラスチックの排出方法。こちらが、きれいな状態で資源として出しているというのが、前回に比べ8.7ポイントの減少、また、②番発泡トレイ・発泡スチロールの排出方法につきましても、きれいな状態で資源として出しているという調査の回答は7.2ポイント減少となっているところでございます。

15ページからは、前回調査になくて今回新たに盛り込みました食品ロスに関する調査の内容でございます。

こちらそれぞれ発生する原因、また実施していることということでの回答をいただいています。また、③番といたしまして、江東区食べきり協力店という事業を本区で実施しておりますが、こちらの認知度についてですが、知っているというところ、積極的に利用している、していないを含めて4.9%、知らないという方が94.2%ということで、認知度が大変低くなっているというところでございます。

16ページから20ページにかけては、自由記入欄ということで、それぞれ御意見をいただいたところですので、量がございますので、後ほどお読みいただければと思いま

す。

なお、資料の16ページの自由記入欄のうち①リサイクルに対する疑問の自由意見のところ、下の2つですけれども、上から2番目、3番目が2度書きになってございますので、大変失礼いたしました。同じものを2回書いてございますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

以上が、家庭のごみのアンケート結果でございます。

続きまして、21ページから事業所ごみアンケート調査結果でございます。

こちらの調査は、前回の調査が平成13年度に行われたものでございますので、設問内容等大きく変更されており比較が困難ですので、今回の調査結果のみ記載をさせていただいております。

初めに、ごみ減量・リサイクルへの取組状況ということで、積極的に取り組んでいる、ある程度取り組んでいるという事業所が、約9割となっております。また、下の欄、ごみ減量、リサイクルに取り組む理由としては、会社の社会的責任を果たすため、また、コスト削減のためというところが多かった。

22ページをお願いいたします。

こちら小売事業者への設問ということで、レジ袋有料化への対応、また、トレイや容器など商品の包装に対するお問合せでございます。

23ページにつきましては、食品の販売事業者への設問といたしまして、食品ロスを出さないために実施している取組。また、(4)につきましては、食品提供事業者への設問として同じものを出してございます。特にこの食品提供事業者への設問の中で、江東区食べきり協力店に応募したという方がいらっしゃるんですけど、一方で食材使い切りのためメニューや調理方法を工夫しているという事業者の方が、41.7%となっておりますのでございます。

24ページにつきましては、同じく自由記入欄となっておりますので、御参照いただければと存じます。

ここまでが、家庭ごみ、事業所ごみのアンケートの調査結果でございます。

25ページからは、3点目といたしまして、ごみ組成分析調査の結果でございます。

こちらは家庭ごみ、事業系ごみの組成割合、具体的にどのようなものが出されているか、資源化可能物の混入率、分別協力率等を把握するために行っているものでございます。こちら昨年11月に実施をしたところでございます。

26ページをお願いいたします。

こちら初めに、家庭ごみの調査結果、そのうち燃やすごみの調査結果でございます。こちら燃やすごみを具体的には60の分類に分けて、右端にそれぞれの割合、パーセンテージで示してございます。大分類のうち燃やすごみが79.9%、そのうち生ごみが42.3%ということで最も多く、続いて紙類が18%ということになってございます。それから、大きな分類の資源ということで18.0%、こちらは燃やすごみの中に資源として出されるべきものが、混入しているという内容になってございます。その中でも紙類が

1 1.5%ということで、1番多い数字となっております。

27ページでございますが、こちらは平成27年から今年度調査までの経年の変化になってございます。

続きまして、28ページは、家庭ごみのうち燃やさないごみの組成割合でございます。大分類で見ていただきますと、燃やさないごみが80.7%、一方で燃やすごみが14.7%、資源が3.9%、こちらが入っているという状態です。

29ページにつきましては、同じくこの燃やさないごみの調査結果の経年変化となっております。

続きまして、30ページ、容器包装プラスチックでございます。容器包装プラスチックの中、実際に資源として出されている容器包装プラスチックの割合が73.5%となっております。これが正しく分別されて出されている。

こちらの31ページにつきましては、経年変化を示しているところでございます。

32ページからは、事業系ごみの調査の結果でございます。初めに燃やすごみでございますけれども、大分類で燃やすごみ77.0%、ここで資源が22.0%となっております。そのうち紙類が17.1%ということで、数字が示しているところでございます。

また、33ページにつきましては、燃やさないごみの調査結果でございます。こちらにつきましても、燃やさないごみ77.8%、一方で資源が13.6%入っているというところが、調査結果の数字です。

以上、全て大変長くて失礼いたしました。この5つの調査結果を踏まえまして、今後計画改定のほうを協議していただき、進めていただきたいと思いますと思っております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

長谷川委員長 ただいまの事務局の説明について、何か御質問等ございますか。どうぞ。

芦谷副委員長 芦谷でございます。

恐らくベースには、ごみ量の将来推計といった部分があるのではないかと思います。けれども、例えば3ページの令和2年度比、1番右の列でございますけれども、こちらの解釈について教えてください。

瀧澤課長 そのとおりでございます。令和2年度の人口を1として各年度の人口推計値を増加率ということで、係数として示しております。

芦谷副委員長 ある意味こちらのほうを江東区の特有の事情として、例えば令和2年度から令和16年度と、この先頭と末尾では12.4%人口が増えることを前提に、その他の配慮事項や適応事項も定めていくというような考え方でよろしかったでしょうか。

長谷川委員長 清掃リサイクル課長。

瀧澤課長 こちらはいわゆる人口をベースとして考えてやっているところです。ありがとうございます。

芦谷副委員長 データについてですが、記載されている総人口の増加と就業者数の増加は、それぞれどの計画のどの管理指標、あるいは目標設定に反映させていくものである

のか、現時点で分かる範囲で教えてください。

長谷川委員長 清掃リサイクル課長。

瀧澤課長 人口につきましては、やはり今後の人口推計、先ほどの指標でいえば1ですとかに、区民1人当たりのというところを出すときに、まずこちらが根拠になってくる。就業者数でございますけれども、こちらはあくまでも事業系ごみの総量についての推計をするために出したものでございますので、今後当然これから計画改定の中で目標値の設定ですとか、あとは施策の検討という中で、この家庭ごみ、事業系ごみがどのぐらいの量になるかというところのまず、ベースになるのかというふうに考えてございます。

長谷川委員長 よろしいですか、どうぞ。

岡本委員 大変狭い範囲で申し訳ないのですが、主婦でございますので、家庭ごみに関してなんです、分別するに当たっては、家庭ごみの場合は、いわゆる家庭の出す人の教育というか、どういう形で啓発していくか。関心がない方ももちろん多いのですが、知らないがために混乱しているということも、たくさんあると思います。

例えば先ほどの容器包装の汚れたマヨネーズの容器とか、それから数年前から江東区は雑紙も入りました。雑紙などにしても、どういうものを出していいのかというよりも、こういうものは絶対出してはいけないというようなことです。例えば洗剤の箱などで臭いがついているもの、たくさん出された雑紙の中のそれ1つが入っていると、臭いのためにその集められたそのものが、全部廃棄処分になってしまう。それから、カーボン紙のような感熱紙のようなものは、それが入っていますと処理するときにはほかの紙も全部色がついてしまって使えない。私どもは、リサイクル推進員としてそういうことを教育していただく場がございました。ところが、それから一般の方たちにお伝えするルートがないのです。

それでその教育を受けたときに現場に参りまして、その現場の状況、分別されたものがどういう形で処理されているかというのを見ますと、ほとんど人の手で再分別がされている。そうすると何ていうのでしょうか、出されたものの中で汚れているようなのが入っている。一程度のパーセンテージ以上入っていると、それは処理できないので出した自治体に全部送り返す。集める費用というのは容り法によって業者が負担するけれども、そういう混ざったものが、その工場とかその事業所に送られて、不良品として出されたものに関しては、その自治体に送り返す。そのコストがその自治体持ちとなる。ですから減らすのと同時に、やはり先ほどございましたコストの問題です。せっかく心ある方たちが分別しましても、悪意ではなくて知らないがために出してしまった方たちのために、それ自体が全くリサイクル化されないというようなこともありますので、制度を決めるだけではなくて、それをできるだけ知らしめる方法をお考えになっているのかどうかということが疑問になります。

私は今、自分のマンションが770世帯の集合住宅なのですが、御存じのように江東区というのは人口が増えてまいりましたので、他区からの転入者が多いのです。そうすると、ごみの出し方はまちまちでございまして、その中では江東区は分別が、非常に進んでいる

と思っております。他区の友人のところに行きますと、容器包装は全然リサイクルしていないので、もう全て燃やすごみで出している。紙なども雑紙はございませんから、ほとんどのごみが燃やすごみとして出している。そういう方たちが江東区に転入してみえた場合に、知らないがために元の区のやり方で出しているということがございます。確かにリーフレットなどのお知らせを江東区から出していただいているのですが、なかなかごみを出す際にそれを一般の方が調べてということがなくて、今までの習慣で出してしまうようなことが多いものですから、こういう制度ができて本当に取り組もうと思ったら、末端の人たちにもある程度分かるような形で知らしめていただく方法をお考えいただきたいと思っております。

瀧澤課長 まず、本当にそういったごみの出し方、あるいは分別を本当に御理解いただいて、またそういったところで御協力いただいて、ありがとうございます。

私どももまさにこのそこのところが大変重要ではないかということをしごく認識は、常に感じています。区が施策をするのは当然ですけれども、実際に分別をしていただくのは、区民一人ひとりの皆さんでございますので、私どもとしてもやはりここは、いかにきちんとお伝えしていくか、あるいは皆さんに御理解いただけるようにやっていけるかということ、これまでもやってまいりましたけれども、やはりそちらのところを常に我々としても、肝に銘じてやっていかなければいけませんし、今後の施策をやっていく上でも、検討していかなければいけない。

先ほどのアンケート結果などでも、例えば区報、掲示物だけではなくて、ごみ分別のアプリですとか、あとは区のホームページのほうでもごみの出し方の分別などの紹介もしていますので、そういったところでのアプローチですとか、やはりそういった他の自治体から転入されてきた方にいかに周知をしていくか、あとは近年言われております若い世代の方、あるいは外国人の方の人口も増えておりますので、そういった方へもきちんと伝えていかなければいけないという御意見もまさにあろうかと思っておりますので、そういったところも含めての周知啓発というのは、進めていかなければいけないのかというふうに考えております。

長谷川委員長 よろしいですか。

岡本委員 はい。

芦谷副委員長 芦谷でございます。

委員の御質問に関連して、委員の御質問と事務局のご回答に関連してなのですが、御説明、御指摘等ありましたように、ごみに関して関心のある事項、恐らくこのアンケートが如実に表されているように、8割近くの間答でごみの不法投棄やごみの出し方、ごみ出しのマナーなどに関心があるということでございまして、区の方にとられては、削減というようなことよりも、より身近な問題として分別をどうしていいのか、あるいはごみの出し方に困られていることが少なくないのではと拝見しました。

さらにこの情報発信、普及啓発に関する自由記入欄のアンケート結果を見ましても、新しいパンフレットが欲しいといったご意見がみられます。私の個人の経験としましても、

年が変わる毎に、たとえばリサイクルの対象が変更される、あるいは、資源や不燃ごみの定義が変更されることへのフォローが難しいと感じることがございます。そういう中で旧来のルールに従っていたとしても、昔のルールで出してしまうと間違った出し方になってしまうといったことが生じてしまうことあるかと思えます。ですから、何かそういったごみルールについての変更について、より分かりやすく伝える方法というものが考え出されることになれば、本当の意味でのリサイクルとして、資源化が上がることにつながるのではないかと思います。

また、これは個人的なアイデアではあるのですが、委員の御意見にございましたように、汚れているものと汚れていないもの、同じ資源でも汚れているということをもって資源とみなされないということで間違いないのであれば、フローチャートといいますか、最初に汚れているか汚れていないで、汚れていなかったらこういった分け方に進むといった、その最初のところの啓発については、もしかしたら、新しいよりわかりやすい方法があるのではないかと思います。私の拝見したところのある他の自治体の例では、資源の分け方についてが分類の大きな項目として示されており、資源の汚れについては、汚れている場合はこの限りではないということが、小さく書いてありました。ですから、その説明、打ち出し方として提示している最初の分類について、汚れている場合は資源にならないのであれば、まずそのところを明確に打ち出す方法をとってみるということも1つできるのかもしれない。

さらに、私が別の自治体で経験しました対外国人のボランティアの経験のなかで、外国人の方から、最もわかりやすい説明は、絵による説明である、ということをお聞きしました。もしかしたら、資源の回収についても、何よりわかりやすいのは絵であるということがあるかもしれません。その上で、フローチャートのように、分別の流れを提示してみようということも、わかりやすい提示のひとつになるかもしれません。

長谷川委員長 どうですか。

瀧澤課長 ありがとうございます。

どういったものが、やはりまず大事なのは、実際に出される区民の方が、分かりやすく理解されやすい方法、あるいは納得されるような方法ということでの周知というのは、これからは我々も今までも心がけてやってきたところですが、より一層そういったところには心がけていきたいと今、まさに御意見おっしゃったとおりかと思えます。

また、個別具体的なものになってまいりますと、また細かい話にはなりますけれども、今回この専門委員会のほうでの考え方等で、何かしらもし盛り込めるようなところがあれば、またそのほうも御検討いただきたいというふうに思っております。

以上です。

長谷川委員長 よろしいですか、どうぞ。

田中委員 区民委員の田中でございます。

せっかく出席をさせていただいているので、私と岡本委員は、区民の代表として出席しておりますので、専門的な数値的なものは専門の方にお任せいたしますが、区民目線と

して幾つかの意見を述べさせていただきますと、まず資料の4の8ページにあります上の表ですけど、住んでいる年数を聞いたというところの趣旨をまず、教えていただきたいと思います。

なぜ聞くかという、年数で何が分かるのかと。私どものように長年、私も20年以上住んでおりますと、江東区のイメージとしては、言葉は適切かどうか分かりませんが、ごみ戦争ということで、非常に年齢の高い人たちは意識があると思っております。一方で南側、豊洲も含めて新しく引っ越してきた方々は、その歴史を少なからずちょっと薄いのかと思っておりますので、そういう人々への啓発などが、今後の課題ではないかと思っております。なので、最初の質問としては、この住んでいる人々を聞いたちょっと意図を教えてくださいたいと思います。

瀧澤課長 ありがとうございます。

まさに今、委員おっしゃったとおりで、お住まいの年数と回答傾向、ここではただデータとしてですけれども、例えばそういったところの集計とかを取ること、お住まいにまだ短い方の御理解、あるいは長く住んでいらっしゃる方などの、先ほどの田中委員からもいただいた御理解の部分というのが、何か差が、違いが出るのではないかと。それによって、先ほど芦谷副委員長のほうからもいただきましたように、アプローチの仕方で何かそういったところの参考になるのではないかと。設問として設けさせていただいております。

長谷川委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、ありがとうございます。また引き続き田中でございます。

それから、9ページにありますとおり情報の収集方法については、それぞれ区報であったりインターネット、ホームページ、冊子等々書いてございますけれども、今回の調査では、伸びているものをやはり重視するべきであるとすれば、プラスポイントになっておりますホームページであったりと、それからこういう時代であってもやはり冊子、印刷物というのが、21.7%で区報の次に効果があるということですので、芦谷委員にもありましたが、絵であったり言葉の定義であったりという意味では有効なのかと。ただ、一般的に資源という定義と再利用率ですか、資料3にありますとおりちょっと言葉の定義が分かりにくいものもあるのかもしれないので、そういったところを区民の皆様に理解していただけるよう努力が必要かと思っております。

併せまして16ページに自由記入ということで、それぞれ御意見をまとめていただいておりますけれども、結局アンケートを取った方々がどう考えているか、こういう回答の中に実は、ヒントが隠されているんだと思っておりますし、今日も清掃事務所の所長さんが来られていますけれども、日頃ともしっかりしているという御評価をいただいている一方で、分かりにくいと。牛乳パックどうなっているのかとかそういった、本当は何ていうんですか、実際どうなっているのかというのをPRしていくのが、区民の皆様に理解を求められる1つの手段かというふうに思っておりますので、意見として述べさせていただきました。

以上です、ありがとうございます。

長谷川委員長 どうぞ。

岡本委員 これは質問ではなくて要望なのでございますが、情報の手段としてホームページとか区報とかいろいろ挙げられておりますが、私は非常にアナログ的年代ですので、対面というのが、やはり1番伝わりやすいと思っております、これは経験上です。私のマンションでいろいろな集会があるたびに、物を持って行ってこうと説明しますと、質問に対してすぐ返答できる、それが1対1じゃなくて1対10でも、1人の方の質問が皆さんに伝わるという形で、大変進め方は遅いかもしれないですけども、1番分かりやすい。それから、そこで疑問が起きたことに対して答えられるという形では、そういう機会を設けていただけるとありがたいかと思えます。

この方法は、25年に分別方法が非常に大きく変わりましたときに、私たちリサイクル推進員というのが、各集会所を職員の方とともに回りにまして、説明して歩きました。その方法というのが、1番伝わりやすかったと思っております。ですから、その原点に戻って、今こういう時期でございますので、対話というのは難しいかもしれませんが、1つの方法としてお考えいただけたらありがたいと思っております。

長谷川委員長 ほかにございますか、よろしいですか。平岩委員、何かございますでしょうか、よろしいですか。

芦谷副委員長 芦谷でございます。

委員の御意見を拝聴しておりまして、大変共感をさせていただきました。アンケートに区民の方が書かれた御意見のなかで、過剰包装、そしてトレーについて触れられています。トレーというごみは、私の経験からも、非常に多く家庭で出るのではないかということがございます。そして、トレーはリサイクルするからトレーを使ってもいい、あるいは資源化率を高めていけばトレーを使ってもいいという考え方もできる一方で、トレーではないものを使うという考え方もできるかもしれません。

ただ後者については、ビジネス上の慣行や輸送に関わる利便性、諸々一朝一夕には難しいとは思いますが、諸外国、たとえばヨーロッパでは、トレーの使用が非常に少ない国が少なくないように拝見しております。このようなところ、事業者様への呼びかけといいますか、意識の変容といったことも、時代と共に重要になっていかざるを得ないのかもしれないということを、このように、区民の皆様の御意見を伺いまして、改めて感じましたところ です。

長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。

もしなかったら私のほうで2点ばかり。2ページ目、今の議題の今の指摘の部分。その下の文言で燃やさないごみで家庭ごみ量の推計値が、区収集ごみ量より多くなってしまっており、燃やさないごみについて燃やすごみと同様な推定方法は適当でないことから、燃やすごみの家庭ごみ量の推計値と事業系ごみの推計値の割合から云々と書いてあります。けれども、この文章のままでは、調査結果から求めた数値が、都合が悪いから、推計方法を変えましたというふうに読めるのですけれども。燃やすごみと同様な推定方法が適切で

ない理由を、もう少し論理的に書いてもらわないと、御都合主義じゃないかと言われるのかという気がしますけど。

それからもう1点ですけど、先ほども説明されていましたが、23区1組の20%ごみを減らす、これは、年度は特に限られていないということで良いですね。

瀧澤課長 こちらの区長会のほうの設定では、特に年限は定められていないということでございます。

長谷川委員長 それは踏まえて、計画を作成するという形で良いですね。

瀧澤課長 恐らくそちらは、常に最終的にそちらを目指していくという方向性を示したものという考えでございます。

長谷川委員長 分かりました。

平岩委員は、いかがですか。よろしいですか。

もしないようでしたら、議題4については、終了といたします。

次に議題の5、その他について、事務局より説明願います。

瀧澤課長 本日は貴重な御意見多くいただき、大変にありがとうございました。

次回でございますが、先ほど冒頭で御説明したとおり5月の24日午後2時30分からと予定してございます。会議室につきましては、また改めて御案内差し上げますので、よろしく願いいたします。現時点で御出席かなわない、御欠席の予定というものがございましたら、よろしく願いします。もしございましたら、事務局まで御連絡いただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

長谷川委員長 よろしいですか。では、ほかになければ、これで本日の専門委員会を終わらせていただきます。本日はどうも御苦労さまでした。

午後 4時23分 閉会